



落合 憲が八洲電機<3153>株式の変更報告書を提出（保有減少）



八洲電機<3153>について、落合
憲が12月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

報告書によると、落合 憲の八洲電機株式保有比率は、12.91%と0.51%減少した。

報告義務発生日は、2011年11月29日。